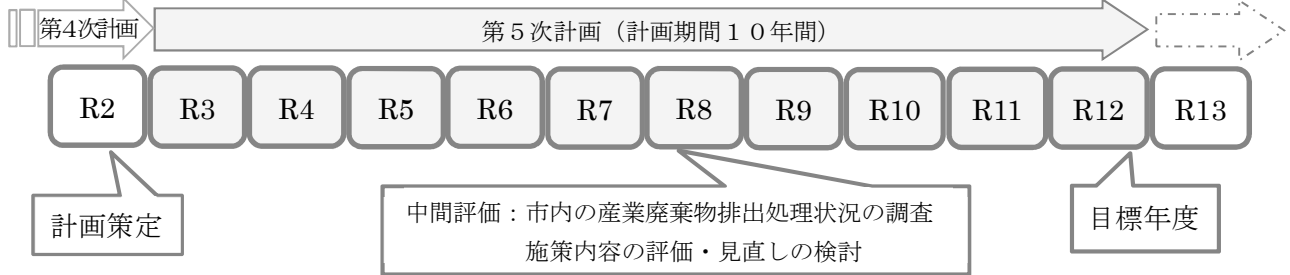


## 第 5 次札幌市産業廃棄物処理指導計画の考え方(案)

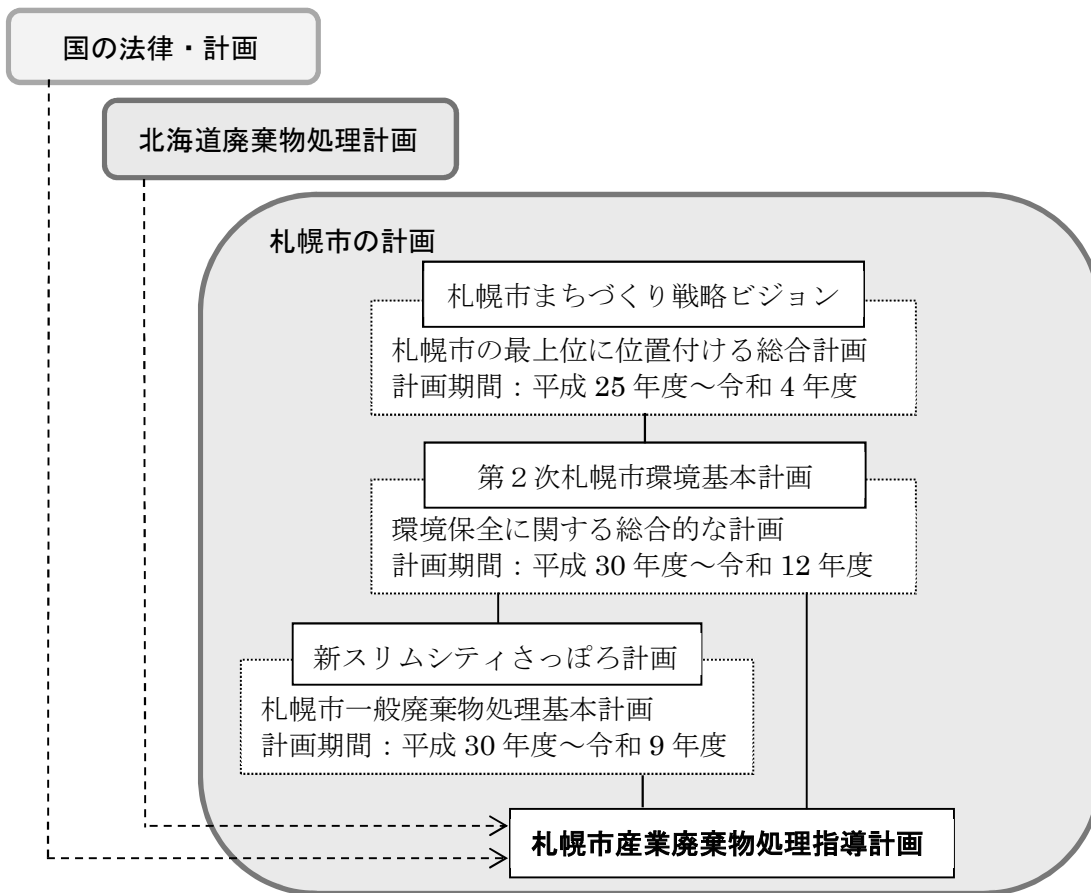
## 1 計画期間

令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間（中間評価年度：令和 8 年度予定）



## 2 計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法等の趣旨や北海道廃棄物処理計画との整合を図りながら、札幌市の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」、環境分野の全体計画である「第2次札幌市環境基本計画」を上位に位置付け、本市における産業廃棄物処理に係る指導方針を体系化したものである。



## 3 基本的な考え方

資源を持続可能に活用する循環型社会の実現

## (1) SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れる

目標 12「つくる責任つかう責任」等を見据えた施策の実行

## (2) 計画目標の見直しを検討する

札幌市の産業廃棄物処理状況の特性に基づいた目標の設定